

## 東海再処理施設 平成23年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえた 原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項(中間取りまとめ)に基づく報告について(概要)

### 1. はじめに

原子力機構は、平成24年1月27日付けで経済産業省原子力安全・保安院から指示※1を受け、東海再処理施設の耐震安全性評価(以下「耐震バックチェック」という。)における内陸地殻内の活断層について、活断層間の連動性の可能性を検討した結果を取りまとめ、報告するものである。

### 2. 検討の方法

東海再処理施設周辺の内陸地殻内の活断層の連動性の検討において、活断層間の離隔距離が約5キロメートルを超える活断層等その連動性を否定していたものに関して、地形及び地質構造の形成過程(テクトニクス)、応力の状況等を考慮して、連動の可能性について検討を行った。

### 3. 検討結果(図-1)

#### (1) これまでの評価

耐震バックチェック及び平成23年東北地方太平洋沖地震以降に実施したこれまでの断層に関する検討では、F3～F4断層、棚倉破砕帯西縁断層について連動を考慮している。

#### (2) 今回の検討結果

##### 1) 棚倉破砕帯西縁断層と棚倉破砕帯東縁断層の連動について

棚倉破砕帯西縁断層と棚倉破砕帯東縁断層については、断層の向きが同様で、地下深部に向かって近づく関係であることから、両断層の連動の可能性は否定できないと評価した。

##### 2) F1断層と北方陸域の断層の連動について

F1断層の北方陸域に分布する断層は、向きもずれの方向もF1断層と同様であることから、一連の地質構造である可能性がある。

また、F1断層と北方陸域の断層が連動する可能性は否定できないが、昨年(平成23年)の4月11日に発生した地震では、北方陸域の断層の一部の地域で地表地震断層が出現するなど、この地域については既にひずみが解放されていると考えられ、全ての範囲で連動を考慮する必要がないと考えられる。

このため、文献で示されている活断層の付近で、これまで地質調査を実施していない範囲を対象に地質調査を実施し、連動を考慮する範囲について検討を実施していくこととする。

### 4. 今後の対応

棚倉破砕帯西縁断層と棚倉破砕帯東縁断層及びF1断層と北方陸域の断層の連動の可能性については、引き続き検討を行い、その結果については、平成24年3月の報告を目途に実施していくこととする。

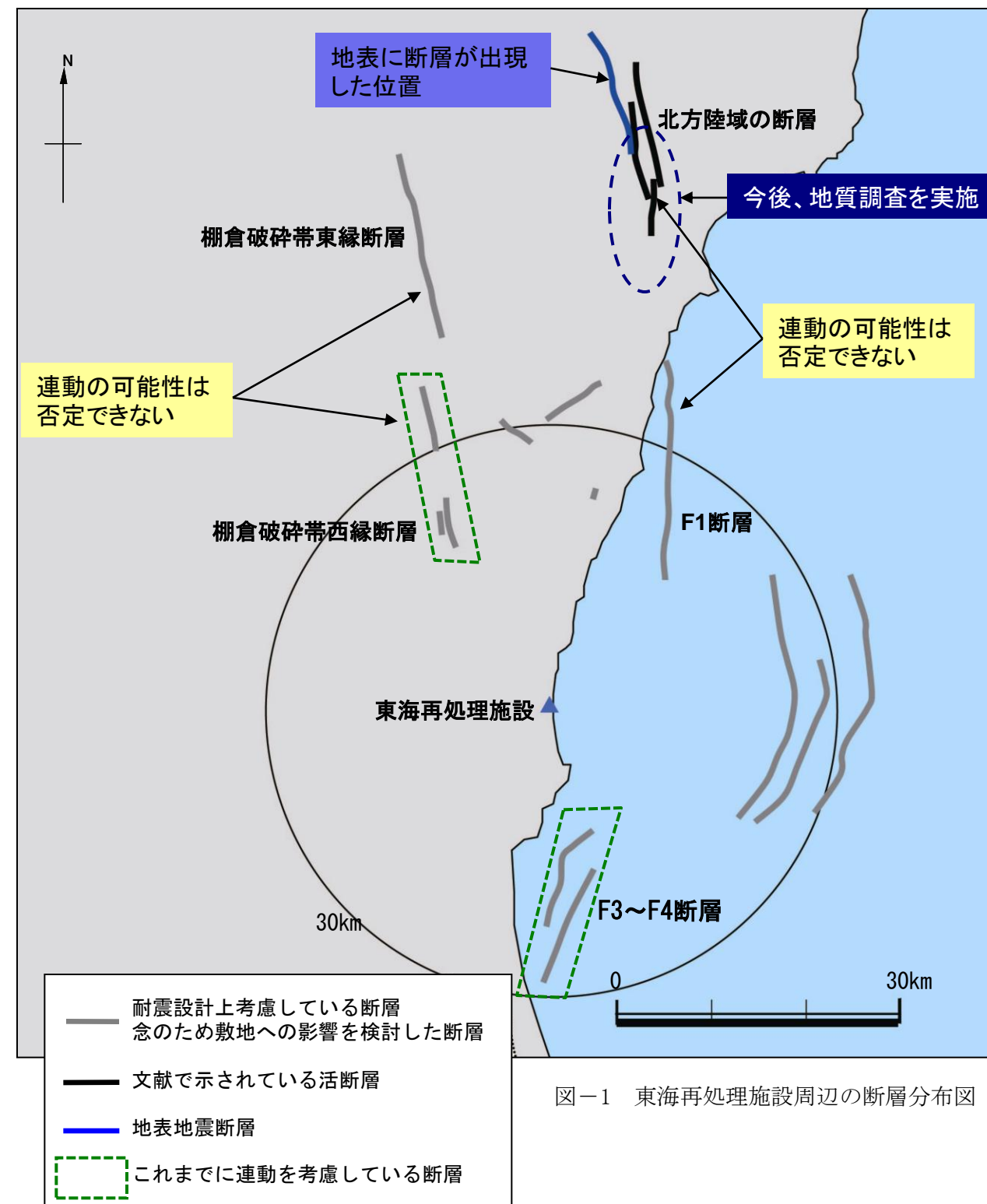


図-1 東海再処理施設周辺の断層分布図

※1 平成23年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項(中間取りまとめ)について(指示)(平成24・01・26 原院第1号)